

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	シンバイオ製薬株式会社
【英訳名】	SymBio Pharmaceuticals Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 吉田 文紀
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目23番7号
【電話番号】	03（5472）1125
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 CFO 前川 裕貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目23番7号
【電話番号】	03（5472）1125
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 CFO 前川 裕貴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	1,306,894	1,518,446	1,882,521
経常損失() (千円)	1,766,967	1,256,757	2,095,382
四半期(当期)純損失() (千円)	1,775,148	1,259,647	2,104,513
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,710,850	6,024,610	6,024,610
発行済株式総数(株)	14,030,900	19,130,900	19,130,900
純資産額(千円)	4,307,569	5,364,648	6,605,564
総資産額(千円)	4,733,674	5,645,325	7,256,094
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	131.65	65.84	143.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	91.0	94.7	91.0

回次	第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	76.10	18.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間における当社事業の進捗状況は以下のとおりです。

国内

抗がん剤 SyB L-0501（一般名：ペンダムスチン塩酸塩、商品名：トレアキシン®）につきましては、業務提携先のエーザイ株式会社（以下「エーザイ」という）を通じ、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として、平成22年12月より国内販売を行っています。

本剤につきましては、適応症追加を目的として3つの臨床試験を実施しています。そのうち、昨年症例登録が完了した再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫を対象とした第 相臨床試験（日韓共同試験）につきましては、臨床試験データの分析・評価を実施し、承認申請に向けて平成24年4月に医薬品医療機器総合機構（以下、「機構」）に対し申請前相談を行いました。

しかしながら、機構からは、現時点では承認申請に必要な十分なデータが得られていないと考えるとのコメントがありました。これを踏まえ、当社は当事業年度に計画していた承認申請を見送ることとしました。

当該第 相臨床試験は、治療歴を有する再発・難治性中高悪性度非ホジキンリンパ腫の患者さんを対象に、SyB L-0501とリツキシマブ併用時の有効性及び安全性を確認することを目的として、日本及び韓国の計25施設において試験を実施しました。この試験においては63症例が登録され、うち59症例が解析対象となりました。この結果、奏効率は62.7%で、このうち完全寛解率は37.3%と高い有効性が示されました。また、無増悪生存期間（PFS）の中央値は200日に至り、再発・難治性非ホジキンリンパ腫の患者さんの予後を改善する可能性が示されました。副作用は臨床的に管理可能であり、高齢者にも適用可能でした。

また、本試験結果の詳細につきましては、平成24年6月にシカゴで開催された米国臨床腫瘍学会（ASCO）において、名古屋第二赤十字病院の小椋美知則先生より発表されました。

さらに、平成24年10月に京都市で開催された第74回日本血液学会学術集会において、国立がん研究センター中央病院の飛内賢正先生を初めとした数名の先生方から、本試験結果についての発表がありました。

なお、今後の開発方針については、業務提携先であるエーザイと協議を行い決定してまいります。

その他、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第 相臨床試験につきましては、平成24年9月末現在において、目標症例数67症例に対し66症例まで患者登録を進めました。

再発・難治性多発性骨髄腫を対象とする第 相臨床試験につきましても、平成24年9月末現在において、目標症例数44症例に対し16症例まで患者登録を進めました。

抗がん剤 SyB L-1101（注射剤）（一般名：rigosertib）につきましては、平成24年3月に血液腫瘍の一種である再発・難治性の骨髄異形成症候群（MDS）を対象とする国内第 相臨床試験の治験届が受理されました。その後、平成24年6月に最初の患者登録が行われ、国内第 相臨床試験を開始しました。

なお、本剤につきましては、導入元であるオンコノバ・セラピューティクス社（米国）が、バクスター・インターナショナル社（米国）と本剤の欧州市場における業務提携を、平成24年9月に発表しました。

この業務提携が成立したことにより、rigosertibの欧米での開発・商業化が加速されるとともに、これらの海外の臨床試験のデータを活用することで、日本並びに当社が開発・販売権を有する韓国において、早期の承認取得の可能性が高まることが期待されます。

経皮吸収型持続性制吐剤 SyB D-0701につきましては、放射線療法に伴う悪心・嘔吐を対象とする第 相臨床試験の患者登録を継続して進めました。その結果、平成24年9月末現在、目標症例数189症例に対し181症例まで患者登録が進捗しました。

なお、その後も患者登録を進め、平成24年10月に目標症例数189症例の登録が完了しております。

海外

SyB L-0501につきましては、台湾において平成24年2月に業務提携先であるイノファーマックス社（台湾）により販売が開始されました。その他、シンガポールと韓国での販売も概ね計画通りに推移しました。なお、シンガポールと韓国においては、国内と同様エーザイを通じて販売を行っています。

経営成績

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、SyB L-0501の国内及びアジア向けの商品販売により、1,518,446千円（前年同期比16.2%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、SyB L-0501の各適応症の臨床試験、SyB D-0701の臨床試験、SyB L-1101の臨床試験の費用が発生したこと等により研究開発費1,062,048千円（前年同期比33.5%減）を計上し、さらに、その他の販売費及び一般管理費661,531千円（前年同期比15.0%増）を計上したことから、合計で1,723,580千円（前年同期比20.7%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業損失は1,238,704千円（前年同期は営業損失1,757,759千円）となりました。また、為替差損を主とする営業外費用23,600千円を計上したこと等により、経常損失は1,256,757千円（前年同期は経常損失1,766,967千円）、四半期純損失は1,259,647千円（前年同期は四半期純損失1,775,148千円）となりました。

なお、当社の事業は医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,610,768千円減少し、5,645,325千円となりました。流動資産は、有価証券が300,666千円増加したものの、主として研究開発費等の販売費及び一般管理費の支出により現金及び預金が1,689,693千円減少したことにより、前事業年度末と比べ1,608,524千円減少し、5,569,867千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ2,244千円減少の75,457千円となりました。

負債の部については、主としてトレアキシン®等の仕入のための買掛金が289,652千円減少したことにより、前事業年度末と比べ369,853千円減少し、280,676千円となりました。

純資産の部については、四半期純損失1,259,647千円を計上したこと等から、前事業年度末に比べ1,240,915千円減少し、5,364,648千円となりました。この結果、自己資本比率は94.7%と前事業年度末に比べ3.7ポイント増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、1,062,048千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,130,900	19,130,900	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	19,130,900	19,130,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月13日(第28回)
新株予約権の数(個)(注)1	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	16,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	570
新株予約権の行使期間	自平成26年9月14日 至平成34年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 570 資本組入額 285
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記3に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの行使価額570円に上記2に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。

- (a) 平成26年9月14日から平成27年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。
- (b) 平成27年9月14日から平成28年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
- (c) 平成28年9月14日から平成29年9月13日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。
- (d) 平成29年9月14日から平成34年9月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

- (a) 当社または当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了により退任した場合。
- (b) 当社または当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。
- (c) 当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員が当社または当社の関係会社を円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合。

本新株予約権を行使することができる期間（以下「本行使期間」という。）の開始前に、当社が消滅会社となる吸収合併もしくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下これらを総称して「企業再編」という。）を行うことにつき、当社株主総会の決議（会社法第319条により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）または当社取締役会の決議（当該企業再編につき株主総会の決議が不要である場合に限る。）で承認された場合には、本新株予約権者は、本行使期間の定めにかかわらず、承認された日から当該企業再編の効力発生日の前日まで、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権者が

- (a) 本行使期間の開始前に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の2分の1を上限として
- (b) 本行使期間内に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の全部を上限として当該新株予約権者の相続人において、当該相続開始の日から6か月以内に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	19,130,900	-	6,024,610	-	5,994,610

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,130,400	191,304	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,130,900	-	-
総株主の議決権	-	191,304	-

(注) 自己株式75株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員開発本部長	尾川 修	平成24年7月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,558,714	2,869,020
売掛金	162,409	156,881
有価証券	1,952,533	2,253,200
商品及び製品	207,467	-
前払費用	79,038	121,417
立替金	124,589	131,921
その他	93,638	37,425
流動資産合計	7,178,392	5,569,867
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,468	2,684
工具、器具及び備品(純額)	14,938	12,459
有形固定資産合計	17,407	15,144
無形固定資産		
ソフトウェア	9,541	8,930
リース資産	3,189	2,702
無形固定資産合計	12,730	11,633
投資その他の資産		
長期前払費用	24,300	18,979
敷金及び保証金	23,264	29,700
投資その他の資産合計	47,564	48,680
固定資産合計	77,702	75,457
資産合計	7,256,094	5,645,325
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,953	19,300
未払金	277,898	176,512
未払法人税等	19,073	8,943
その他	39,821	71,889
流動負債合計	645,746	276,646
固定負債		
退職給付引当金	2,092	1,844
その他	2,691	2,186
固定負債合計	4,783	4,030
負債合計	650,529	280,676

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,024,610	6,024,610
資本剰余金	5,994,610	5,994,610
利益剰余金	5,413,091	6,672,738
自己株式	17	17
株主資本合計	6,606,110	5,346,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	12
評価・換算差額等合計	546	12
新株予約権	-	18,172
純資産合計	6,605,564	5,364,648
負債純資産合計	7,256,094	5,645,325

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	1,306,894	1,518,446
売上原価	891,549	1,033,570
売上総利益	415,345	484,875
販売費及び一般管理費	2,173,104	1,723,580
営業損失 ()	1,757,759	1,238,704
営業外収益		
受取利息	693	1,275
有価証券利息	1,864	2,347
還付加算金	-	654
保険配当金	1,044	1,122
助成金収入	51,891	-
その他	21	147
営業外収益合計	55,514	5,547
営業外費用		
支払利息	664	128
支払手数料	16,828	8,107
株式交付費	7,000	-
為替差損	18,155	15,045
株式公開費用	22,074	-
その他	-	320
営業外費用合計	64,723	23,600
経常損失 ()	1,766,967	1,256,757
特別損失		
固定資産除却損	-	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,331	-
特別損失合計	5,331	39
税引前四半期純損失 ()	1,772,298	1,256,797
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,850
法人税等合計	2,850	2,850
四半期純損失 ()	1,775,148	1,259,647

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前第3四半期累計期間において「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書の組み替えを行っております。</p> <p>この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,065千円は、「保険配当金」1,044千円、「その他」21千円として組み替えております。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	6,042千円	6,369千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月14日開催の当社取締役会において、総額1,988,000千円(1株当たり発行価額70,000円)の第三者割当増資を決議し、これに基づき平成23年2月25日に払い込みが完了いたしました。

また、平成23年3月30日開催の当社取締役会において、総額12,040千円(1株当たり発行価額70,000円)の第三者割当増資を決議し、これに基づき平成23年4月26日に払い込みが完了いたしました。この結果、資本金は4,710,850千円、資本準備金は4,680,850千円となりました。

なお、当社は、平成23年10月20日に大阪証券取引所JASDAQ市場(グロース)に上場いたしました。

当社は、上場に際して、平成23年10月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資を行ったことにより、平成23年10月19日付で発行済株式総数が5,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,313,760千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	131円65銭	65円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,775,148	1,259,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,775,148	1,259,647
普通株式の期中平均株式数(株)	13,483,900	19,130,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数3,840個)。	会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数7,804個)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

シンバイオ製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンバイオ製薬株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンバイオ製薬株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。